

新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策措置 (検疫強化対象国・地域の追加)

2021 年 05 月 21 日

●国内で変異ウイルスの感染者が確認された国・地域からの入国者を対象とする日本における水際対策強化に関する新たな措置（昨年 12 月 26 日決定）のうち、本年 5 月 21 日、検疫の強化の対象国・地域にグアテマラ、ロシア（モスクワ市）※が追加指定されました

（<https://www.mhlw.go.jp/content/000783175.pdf>）。なお、この指定による追加の検疫強化措置はございません（1 月 9 日以降、全ての入国者に執られている措置から変更ありません。）。

1 検疫の強化（国内で変異ウイルスの感染者が確認された国・地域からの入国者）

昨年 12 月 26 日に決定された日本における水際対策強化に関する新たな措置のうち、本年 5 月 21 日、検疫の強化の対象国・地域にグアテマラ、ロシア（モスクワ市）※が追加指定されました。

2 日本への入国・再入国・帰国の際に必要な検査証明・誓約書等

この指定による追加の検疫強化措置はございませんが、全ての入国者・再入国者・帰国者は、出国前 72 時間以内の検査証明書の提示、空港検疫での検査、並びに、14 日間の公共交通機関の不利用、自宅等での待機、位置情報の保存・提示、接触確認アプリの導入等についての誓約書の提出が求められています。検査証明を提示できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められませんのでご注意ください。

（注 1）日本への入国の際の水際措置の詳細については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html）

【上記 1 の参考：変異ウイルスの感染者が確認された対象国・地域】

外務省及び厚生労働省において確認ができた都度、指定して公表します。

なお、※の国・地域については、当該国・地域内で変異ウイルス感染事例が確認されたわけで

はありませんが、入国前 14 日以内に当該国・地域に滞在歴のある新型コロナウイルス感染者から変異ウイルスが検出されたことを踏まえ、予防的観点から指定して公表するものです。

1. 指定日：令和 2 年 12 月 26 日

措置の実施開始日時(日本時間)：令和 2 年 12 月 30 日午前 0 時

国・地域：アイルランド、イスラエル、イタリア、オーストラリア、オランダ、デンマーク、フランス、ベルギー

2. 指定日：令和 2 年 12 月 27 日

措置の実施開始日時(日本時間)：令和 2 年 12 月 31 日午前 0 時

国・地域：カナダ（オンタリオ州）

3. 指定日：令和 2 年 12 月 28 日

措置の実施開始日時(日本時間)：令和 3 年 1 月 1 日午前 0 時

国・地域：スイス、スウェーデン、スペイン、ノルウェー、リヒテンシュタイン

4. 指定日：令和 2 年 12 月 30 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 3 日午前 0 時

国・地域：アメリカ合衆国（コロラド州）、カナダ（ケベック州）

5. 指定日：令和 2 年 12 月 31 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 4 日午前 0 時

国・地域：アメリカ合衆国（カリフォルニア州）、アラブ首長国連邦※、ドイツ

6. 指定日：令和 3 年 1 月 1 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 5 日午前 0 時

国・地域：アメリカ合衆国（フロリダ州）

7. 指定日：令和 3 年 1 月 5 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 9 日午前 0 時

国・地域：アイスランド、アメリカ合衆国（ニューヨーク州）、スロバキア、フィンランド

8. 指定日：令和 3 年 1 月 6 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 10 日午前 0 時

国・地域：アメリカ合衆国（ジョージア州）、ジョージア、ナイジェリア※、ブラジル（サンパウロ州）、ルクセンブルク

9. 指定日：令和 3 年 1 月 8 日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和 3 年 1 月 12 日午前 0 時

国・地域：アメリカ合衆国（コネチカット州、テキサス州、ペンシルベニア州）

10. 指定日： 令和3年1月9日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月13日午前0時

国・地域：カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州）、ルーマニア

11. 指定日： 令和3年1月11日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月15日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（ミネソタ州）

12. 指定日： 令和3年1月13日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月17日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（メリーランド州）、ポルトガル

13. 指定日： 令和3年1月19日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月23日午前0時

国・地域：ガーナ※

14. 指定日： 令和3年1月20日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月24日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（ユタ州）、オーストリア、チェコ、ハンガリー

15. 指定日： 令和3年1月21日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月25日午前0時

国・地域：中華人民共和国（北京市）

16. 指定日： 令和3年1月26日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月30日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（ニュージャージー州、バージニア州）、パレスチナ、ベトナム※

（なお、後日、国内で変異ウイルスが確認）

17. 指定日： 令和3年1月27日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年1月31日午前0時

国・地域：ギリシャ、シンガポール、セルビア、ヨルダン

18. 指定日： 令和3年1月29日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月2日午前0時

国・地域：エクアドル、北マケドニア、ポーランド、モザンビーク

19. 指定日： 令和3年2月1日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月5日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（オレゴン州、サウスカロライナ州、デラウェア州）、カナダ（アルバータ州）、ブルガリア

20. 指定日： 令和3年2月3日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月7日午前0時

国・地域：コソボ、トルコ

21. 指定日： 令和3年2月5日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月9日午前0時

国・地域：韓国、タンザニア※

22. 指定日： 令和3年2月8日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月12日午前0時

国・地域：カタール※

23. 指定日： 令和3年2月10日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月14日午前0時

国・地域：チリ、マルタ

24. 指定日： 令和3年2月12日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月16日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（ハワイ州）、クロアチア、ブラジル（パライーバ州）

25. 指定日： 令和3年2月17日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月21日午前0時

国・地域：イラン、エストニア、ブラジル（ゴイアス州）、ラトビア

26. 指定日： 令和3年2月19日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年2月23日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（マサチューセッツ州、ミシシッピ州）、イラク、ブラジル（バ
イア州）

27. 指定日： 令和3年2月25日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月1日午前0時

国・地域：カンボジア、ジンバブエ、ニュージーランド、パキスタン※、フィリピン※、ブラ
ジル（アクレ州※、アラゴアス州、リオデジャネイロ州）

28. 指定日： 令和3年2月26日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月2日午前0時

国・地域：コスタリカ、ブラジル（リオ・グランデ・ド・ノルテ州）、リトアニア

29. 指定日： 令和3年3月3日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月7日午前0時

国・地域：アメリカ合衆国（ネバダ州※）、スロベニア、ボツワナ

30. 指定日： 令和3年3月5日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月9日午前0時

国・地域：アルゼンチン、チュニジア、ベネズエラ

31. 指定日： 令和3年3月10日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月14日午前0時

国・地域：ウクライナ※、コートジボワール※、ジャマイカ、バングラデシュ

32. 指定日： 令和3年3月12日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月16日午前0時

国・地域：アルバニア、コロンビア、ベラルーシ

33. 指定日： 令和3年3月17日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月21日午前0時

国・地域：ケニア※、ネパール※、ロシア（ウリヤノフスク州）

34. 指定日： 令和3年3月19日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月23日午前0時

国・地域：インドネシア

35. 指定日： 令和3年3月24日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年3月28日午前0時

国・地域：インド、ウルグアイ、モルドバ

36. 指定日： 令和3年4月1日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月5日午前0時

国・地域：ペルー、ボスニア・ヘルツェゴビナ※

37. 指定日： 令和3年4月2日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月6日午前0時

国・地域：カザフスタン

38. 指定日： 令和3年4月7日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月11日午前0時

国・地域：アフガニスタン、ジブチ※、モロッコ

39. 指定日： 令和3年4月9日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月13日午前0時

国・地域：アルメニア、キューバ※、スリナム、タイ

40. 指定日： 令和3年4月14日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月18日午前0時

国・地域：アンゴラ、ウズベキスタン※、赤道ギニア、パラグアイ、ロシア（スヴェルドロフスク州、ダゲスタン共和国）

41. 指定日： 令和3年4月21日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月25日午前0時

国・地域：シリア※、トリニダード・トバゴ

42. 指定日： 令和3年4月23日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年4月27日午前0時

国・地域：ボリビア

43. 指定日： 令和3年4月28日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年5月2日午前0時

国・地域：ロシア（トィヴァ共和国、クラスノヤルスク地方）

44. 指定日： 令和3年4月30日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年5月4日午前0時

国・地域：マレーシア、フィジー

45. 指定日： 令和3年5月14日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年5月18日午前0時

国・地域：ウガンダ※、ザンビア、スリランカ※、台湾、香港、モーリタニア、モンゴル、ラオス、ロシア（サハ共和国）

45. 指定日： 令和3年5月21日

措置の実施開始日時（日本時間）：令和3年5月25日午前0時

国・地域：グアテマラ、ロシア（モスクワ市）※

（注2） 外務省感染症危険情報発出国については、外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/>）を御確認ください。

（注3） 査証制限措置対象国については外務省ホームページを御確認ください。（https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html）

(問い合わせ窓口)

○厚生労働省新型コロナウイルス感染症相談窓口（検疫の強化）

日本国内から：0120-565-653

海外から：+81-3-3595-2176（日本語、英語、中国語、韓国語に対応）

○出入国在留管理庁（入国拒否、日本への再入国）

電話：（代表）03-3580-4111（内線 4446、4447）

○外国人在留支援センター内外務省ビザ・インフォメーション

電話：0570-011000（ナビダイヤル：案内に従い、日本語の「1」を選んだ後、「5」を押してください。）一部の IP 電話からは、03-5363-3013

○海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC 版・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（モバイル版）